

労働条件通知書

契約期間	期間の定めあり（令和8年10月1日～令和9年3月31日） 1 契約の更新の有無 [自動的に更新する・更新する場合があります得る・契約の更新はしない] 2 契約の更新は次により判断する。 ・契約期間満了時の業務量 ・勤務成績、態度 ・能力 ・会社の経営状況 ・従事している業務の進捗状況																																		
就業の場所	（雇入れ直後） 広島県赤十字血液センター 採血課		（変更の範囲） 広島県赤十字血液センター紙屋町出張所、 本通出張所																																
従事すべき 業務の内容	（雇入れ直後） ・採血業務及び献血推進に係る業務 ・その他一般事務等広島県赤十字血液センターに付随する業務		（変更の範囲） 変更なし																																
始業、終業の 時刻、休憩時間、 就業時転換（(1)(2)の いずれか該当するもの一つ に○を付けること。）、所 定時間外労働の有無に関する事項	1 始業・終業の時刻等 1か月単位の変形労働時間制：交替制として、次の勤務時間の組み合わせによる。 <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 15%;">勤務名</th><th style="width: 25%;">勤務時間</th><th style="width: 15%;">勤務名</th><th style="width: 25%;">勤務時間</th></tr> <tr><td>A 勤</td><td>8:30～17:00</td><td>H 勤</td><td>7:30～16:00</td></tr> <tr><td>B 勤</td><td>8:10～16:40</td><td>I 勤</td><td>11:30～20:00</td></tr> <tr><td>C 勤</td><td>9:10～17:40</td><td>J 勤</td><td>13:00～21:30</td></tr> <tr><td>D 勤</td><td>9:30～18:00</td><td>K 勤</td><td>10:30～19:00</td></tr> <tr><td>E 勤</td><td>10:00～18:30</td><td>L 勤</td><td>9:00～17:30</td></tr> <tr><td>F 勤</td><td>10:10～18:40</td><td>M 勤</td><td>12:00～20:30</td></tr> <tr><td>G 勤</td><td>11:10～19:40</td><td></td><td></td></tr> </table> ○詳細は、嘱託・臨時職員およびパートタイマー就業規則（以下「就業規則」という。）第7条 2 休憩時間（ 4 5 ）分 3 所定時間外労働の有無（ ☒ 有 ， 無 ）			勤務名	勤務時間	勤務名	勤務時間	A 勤	8:30～17:00	H 勤	7:30～16:00	B 勤	8:10～16:40	I 勤	11:30～20:00	C 勤	9:10～17:40	J 勤	13:00～21:30	D 勤	9:30～18:00	K 勤	10:30～19:00	E 勤	10:00～18:30	L 勤	9:00～17:30	F 勤	10:10～18:40	M 勤	12:00～20:30	G 勤	11:10～19:40		
勤務名	勤務時間	勤務名	勤務時間																																
A 勤	8:30～17:00	H 勤	7:30～16:00																																
B 勤	8:10～16:40	I 勤	11:30～20:00																																
C 勤	9:10～17:40	J 勤	13:00～21:30																																
D 勤	9:30～18:00	K 勤	10:30～19:00																																
E 勤	10:00～18:30	L 勤	9:00～17:30																																
F 勤	10:10～18:40	M 勤	12:00～20:30																																
G 勤	11:10～19:40																																		
休 日	日勤：毎週土、日曜日、国民の祝日、日本赤十字社創立記念日(5/1)、年末・年始の 6 日間 ○詳細は、就業規則第8条 【1か月単位の変形労働時間制・交代制を適用される場合】 ・勤務割表による（4週を通じ4日を下らない休日） ※ただし、休日を勤務日に振り替えることがある。																																		
休 暇	1 年次有給休暇 労働基準法に基づく 継続勤務 6 か月以内の年次有給休暇 （有 ☒ 無） 時間単位年休 ☒ 有 無） 2 代替休暇（有 ☒ 無） 3 その他の休暇 有給（就業規則第10条） 無給（就業規則第13条） ○詳細は、就業規則第9条～第10条、第13条、第14条																																		

（次頁に続く）

